

（午後2時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番20、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）一般質問を行います。

私、最後の質問者となりました。答弁のほうもひとつ明快にお願いをいたします。

市政の主人公は市民、この立場から2項目について質問をいたします。

最初の質問は、国民健康保険税1万円の引き下げを求める、についてです。国保事業は、国民健康保険法第1条で、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする、としています。しかし、橋本市の国保事業の実態は、多数の滞納世帯、ペナルティとしての短期保険証と資格証明書保険証の取り上げの発行件数は年々増加し、病気になっても病院に行けない、深刻な事態が見られます。その最大の理由は、高過ぎる国保税額にあると、支払い能力を超えた税額にあると考えるが、当局の見解を問う。

第2の質問は、橋本市の国保税額は、2009年度の約1.3倍の引き上げで、1世帯当たり16万6,650円、1人当たり9万1,558円にも達し、払いたくても払えない税額となっています。滞納者に対する強制徴収、預金の差し押さえを受け、生活できませんなど市民の悲痛な声が聞こえます。一方、2009年度・2010年度決算で、2億5,000万円から2億6,000万円もの黒字決算となっています。また、基金は5億円もあります。これらを財源に、1世帯1万

円の国保税引き下げは十分可能と考え、答弁を求めます。

第3の質問は、低所得者に対し多くの自治体を実施している、国民健康保険法第44条の窓口一部負担の減額、第77条の国保税減免の充実についてなぜ実行できないのか、答弁を求めます。

2項目めの質問は、市民協働のまちづくりについて伺います。市議会総務委員会は、11月10日と11日の2日間の日程で、市民協働のまちづくりを視察目的に滋賀県栗東市と愛知県豊明市を視察しました。大変感動した場面もあり、また、橋本市のまちづくりに生かされればと考え、質問をいたします。この件に関連して、既に2名の議員が質問しました。できるだけダブらない質問としたいと思います。

質問の第1は、両市を視察して、市民協働のまちづくりの分野は、率直に言って、橋本市はそんなに進んでいないと感じました。その一番は、栗東市は人口6万4,791人、豊明市は人口6万8,544人で、両市とも橋本市とよく似た人口のまちでした。違いは、両市とも市民協働課を設置し、市民と協働のまちづくりを進めていました。市長の政治姿勢が問われると考えますが、市民協働課の設置は市民協働のまちづくりのスタートと考え、提案をいたします。

第2の質問は、橋本市の市民協働のまちづくり計画、事業について、具体的に問う。

第3の質問は、財政事情から来年の紀の川祭の開催を危ぶむ声を聞くが、豊明市では秋祭りを1,300万円の補助金から、200万円の補助金に削減される中で、7万人の参加者で大成功させた実践を具体的に学び、大変感動い

たしました。この視察に総務部長も参加をされていましたが、橋本市が計画中の紀の川祭にかわる新しい市民の祭りに大いに生かすべきと考え、答弁を求めます。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（上田敬二君）登壇〕

○健康福祉部長（上田敬二君）国民健康保険のおただしについてお答えいたします。

まず、高過ぎる国保税についてですが、国民健康保険は、国民皆保険制度の中核を担う重要な役割を果たしている一方、制度の仕組みとして定年後の退職者や失業者が加入することから、高齢者、低所得者が多いという構造的な特徴があります。また、長引く景気の低迷、事業所の閉鎖や縮小などによる雇用の悪化など、市民生活は年々厳しさが増しています。しかしながら、税の賦課に関しては国民健康保険の医療費等の支出見込み額から、国・県・市支出金及び前期高齢者交付金等の収入見込み額を控除し、その残りが保険税賦課総額となり、これにより税率を算定しているものですのでご理解をお願いします。

次に、1世帯1万円の国保税引き下げについてですが、保険料の内訳は、医療、介護、支援金の3種類の賦課額の合計となっています。医療保険分は医療費等に要する費用に充てる税であり、介護保険分は40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者の保険料に充当する税であります。また、後期高齢者支援金分は、後期高齢者医療費等のうち、後期以外の各保険者が負担する費用に充当する税で、後期高齢者医療費等の約40%の額を各保険者の、被保険者数に応じて拠出するものです。この内訳によって賦課徴収を行ってきたところでは、

また、平成21年度、22年度において、国等からの交付金等が多く交付を受けることができたこともあって、おただしのおり黒字決算となっています。両年度の決算委員会でもご説明申し上げましたが、実質黒字額は、平成21年度が約8,000万円、22年度が約7,000万円となっています。平成23年度は東日本大震災等の影響による調整交付金等の動向、医療費の状況等にもよりますが、21年、22年度実質黒字額の繰越金があったことから黒字決算を見込んでいます。この黒字の状況を踏まえ、現在税率等を試算していますが、今後の課税対象所得の動向、平成23年度医療費の状況、東日本大震災等の影響による本年度の調整交付金等の動向、平成24年度における診療報酬改定などさまざまな状況を慎重に見きわめながら行っていますので、結果についてはいまま少しご猶予をいただきますようお願いいたします。

次に、3点目の低所得者に対する税等の減免実施についてですが、保険税の低所得者対策としては、政令軽減があります。政令軽減のうち一定基準以下の低所得であれば、申請なしで応益分が軽減されるものが7割、5割、2割軽減の制度となっています。

次に、橋本市国民健康保険税の減免に関する規則、橋本市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する規則がありますが、この規則は主に所得の急激な減少、天災その他特別な事情がある場合などに限り減免等することができることとされており、政令軽減のような低所得に対応するものとはなっていません。一例として、政令軽減の保険税7割軽減の場合、世帯合計所得が33万円以下となっており、平成23年度当初賦課実績を見てみますと、医療分で3,067世帯、軽減額が1億2,500万円余りあります。あと、介護分、支援金分を合わせますと1億9,200万円余りの額となります。試算は行っていませんが、市独自の

低所得者に対する保険税減免を行った場合、財源をどこに求めるかが問題であり、一定基準以下の低所得に対する減免については、財源補填のある政令軽減が適当であると考えています。

一方、国においては、社会保障改革に関する集中検討会議が平成23年6月2日に社会保障改革案を取りまとめ、その中で市町村国保の財政基盤安定化、強化、広域化が明記されたところです。また、政府与党社会保障改革検討本部決定の社会保障・税一体改革成案については、平成23年7月1日に閣議報告されています。成案には、低所得者対策が明記されており、長期高額医療に対応した高額療養費制度の見直しによる負担軽減、低所得者対策の検討、逆進性対策等の検討、社会保障・税に係わる番号制度の導入定着を前提に制度横断的な利用者負担総合合算制度の導入などとなっています。今後、厚生労働省においては、法案の国会提出に取り組むこととなりますが、国保制度に関する国と地方の協議が開始されたところ、国と地方、また地方団体間でも意見の隔たりがあり、調整は難航しているようです。市としては、引き続き国での制度改革の推移を見きわめながら、慎重に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）次に、市民協働課の設置についてのおただしであります。地方分権の進展や少子高齢化など地方自治体を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、多様化、高度化する市民ニーズへの対応が非常に難しくなっており、また、公益活動を担うNPO組織の活発化などにより、市民と行政が互いに持つ資源を出し合い、一緒に、すなわち行政主導型から協働型へ運営方法を転

換する必要がある、市民と連携した公共サービスの提供が求められています。本市におきましても、市民と行政の協働のあり方と、協働を推進するための方向性を示した橋本市協働の基本指針を策定しており、庁内各課に協働推進員を設置し、庁内の横断的な連携を図っています。現在、市民協働の担当窓口である市民安全課を中心として、協働に係わる各部局のネットワーク化を取り組んでおり、お互いの情報を共有し、協働推進を全庁的に進める体制を構築してまいりたいと考えております。また、市民と連携した公共サービスの提供が求められていることから、市民との協働により役割分担をして行うという考え方を全職員が理解し、自らの業務の中にも協働の可能性を見つけ出せるよう、意識改革を行っているところです。

したがいまして、本市が目指すところの行政推進の基本姿勢である、行政組織のスリム化を進める中で、直ちに新たな組織を設置していくことは考えておりませんが、平成24年度の市民安全課事務内容を検討する中で、現在の担当係のあり方についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）橋本市の市民協働のまちづくり計画事業についてのご質問にお答えします。

平成20年3月につくられた橋本市長期総合計画において、市民と地域との連携を強化するための施策として、第一に市民協働が挙げられています。市民と行政がともに地域社会を支える者同士として協力し合い、人や地域に貢献するため、協働の仕組みや基本的なルールや協働の理解や認識を深めるため、市の基本的な考え方を示すものとして、平成20年

度においてパブリックコメントの報告や橋本市協働の基本指針を策定しました。この基本指針に基づき、これまで花と緑のリサイクル事業を平成17年から、また自主防災組織設立推進事業において、現在85組織を結成いただくなど、区自治会や市民団体との市民協働に取り組んできました。

また、平成22年度からは、自主的な市民公益活動を応援するために、橋本市市民活動支援事業を実施しています。この事業は、ボランティアグループやNPO法人などの市民活動団体が実施する公益性ある社会貢献活動に対し、活動費用の一部を助成するものです。また、今年度和歌山県が募集しました新しい公共の場づくりのためのモデル事業として、福祉課が窓口となり、市民グループのありんこの会と協働して障がい児・者のためのペアカウンセリング事業を実施しています。

また、市民がボランティア活動に安心して参加していただけるよう、ボランティア活動保険の掛金補助をすることで、本市におけるボランティア人口の増加を図っています。

さらに、14番議員にお答えしましたように、現在建設中の保健福祉センター内に開設を予定しています、(仮称)市民活動サポートセンターでは、市民の公益活動の活動拠点として、市民活動をする人や団体等に気軽に利用、活用していただける施設となるよう開館を目指しています。

○議長(井上勝彦君) 経済部長。

[経済部長(岡松克行君) 登壇]

○経済部長(岡松克行君) 続いて、市民協働まちづくりの紀の川祭に対してお答えいたします。今年の紀の川祭も約4万人の来場者でにぎわいましたが、財政事情を含めさまざまな課題があります。本市では、今後、これまで以上に市民の方が主役として祭りに参加し、人と人とのきずなの広がりや地域の活性化に

つながる市民のための祭りとして、新しい祭りが開催できるよう、検討委員会を立ち上げ、取り組んでまいります。また、検討を進める中で、新しい祭りが将来にわたりしっかりと根付くように土台づくりの議論を進めてまいりたいと考えています。なお、ご質問にありました愛知県豊明市など市民協働が成功している先例を十分に調査し、生かすことができるところについては取り入れていきたいと考えています。

○議長(井上勝彦君) 3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君) それでは、1項目めの国保税1世帯1万円の引き下げを求めるといふ項目から再質問をいたします。

今日の私の認識は、橋本市の国保税は高過ぎる税額となっておって、払いたくても払えない額だという認識なんです、このことから、4世帯に1世帯が納期までに納税できないと、こういう実態が生まれ、また滞納者に対するペナルティとして、短期保険証の発行さらには、保険証の取り上げと、こうしたことが行われています。質問は、当局は、担当部長は、高過ぎる国保税額との認識なのか、この点。また、滞納の実態、それから短期保険証の発行件数、それから保険証の取り上げ、これは行政的には資格証明書の発行件数ということですがけれども、一番新しい実態を示してください。

○議長(井上勝彦君) 3番 富岡君の再質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君) 高過ぎる保険料であるという認識、担当部長はしているのかということですがけれども、今日の国保は、加入者の高齢化、あるいは低所得者の割合が非常に高い制度でございます。それと、昨今



この答弁、間違いありませんよね。確認します。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）担当課長がそう申したのは事実でございます。基本的には、黒字決算が続いている状況、黒字の額、実質黒字と富岡議員言われるのはちょっと開きがありますけれども。それと基金の状況、それと今日の経済の状況、市民生活の実態の問題もありますので、同じような考え方でおりまして、できるものなら引き下げていきたいということで、一応検討は指示しております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ということは、部長も同じ考えだということで。先ほど、部長の答弁でいまして少しご猶予というような表現されたんですが、この引き下げをすかすかどうかの判断という、今、現瞬間では難しいんだというふうにおっしゃったようにとれるんですけれども、いつになればはっきりとしたことを答えていただけるんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）当然、24年度の、今新年度予算の編成作業に着手しておりますけれども、当然保険料の算定をしていかなければなりませんので、その段階で新たな保険料、改正するなら改正するというので、保険料の金額を提示できるのではないかと考えております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）済みません。ちょっと聞き逃したと思うんですが、要は来年、新年度4月1日からこの程度の引き下げだったらできるということを結論付けていただけるんでしょうか。再度、伺います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）保険料を改定するに当たっては、条例改正も必要とありま

すので、いつの議会にご提案させていただくかということになりますけれども、国保運営審査会というのがありますので、これは民間の学識経験者とか保険者代表の方も入った会議なので、まずそちらの意見を聞かなければならないということで、まだ具体的に開催の日時等、まだ具体的に検討しておりませんので、何とも言えないんですけれども、改正が必要なら来年度中には開催したいと思っております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ありがとうございます。大いに期待したいのですが、ちょっと一つだけ気になることがありますので。本12月議会に国保の補正予算が出ているんです。その中で、現在5億円基金あるんですけれども、さらに1億円基金を増額するという点なんですよ。その、私に言わしたらやで、何でこんなせこい手法をとるんかなど。基金は5億円あれば十分なんだから、この1億円の財源で、約1万世帯ですから、それだけでも1万円下げたってほしいという思いなんですけど。議案審議しているんでないんですけど、何でこんな、ちょこっとこう貯金、まあ貯金好きなのはええけどやで、基金ということで持つてるとか、もう市民の側からしたら大変や。ほんで、どんどん強制徴収がかかるから。そこらの点、ちょっと説明ください。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）基金はそれなりに理由があって積み立てていくもんなんですけれども、基本的に平成20年度におきまして、基金の取り崩しを行っております、1億円の取り崩しを行っております、その返還、戻し入れという形で今回補正対応させていただいておるものがございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）確認しておきます。引き下げる方向に進んでいる中で、この1億円を基金に積み立てたと。これは、その引き下げとは直接関係ない、いうふうに理解しているのでしょうか。1億円隠しとくんかなという。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）それは関係ないです。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、③の低所得者に対する減免制度の充実の件で、部長は法令減免について幾つか言われたんですが、私は市独自の減免について、ぜひとも充実を求めたいわけです。もう皆さんご存じと思うんですが、国保は、皆保険制度ということでスタートのはじめから低所得者が多いということですから、国保の場合。事実、橋本市の国保加入者の、国保税額上です、所得0円、この世帯が2,900世帯もあるんですよ。全世帯の約3分の1にも当たります、税の上でのですよ。だから、国保法で、演壇でも申し上げましたけれども、77条では、国保税の市独自の減免ができることになっていきますし、さらに44条では、窓口負担、3割負担要るわけですが、これを2割、1割あるいは免除、こういうことが市独自にできるということが規定されているので。問題なのは、実施状況というのが、全国の自治体でばらばらや。橋本のようにほとんどやってもらってない。この点、私ども再三申し上げて、本年度4月にその規則というものをつくっていただいたんやな。どえらい期待して、中身見たんやけども、率直に言って期待外れなんです。ほとんど対象にならない規則になってるんです。そこで、ぜひ、生活保護基準というのを一の線引きとして、橋本市の場合ですと、おひとり暮らしですと、月額で6万5,000円ですよ。

この6万5,000円に満たない所得の世帯に対して、これはぜひともこの二つの減免制度を適用できるように規則等を見直していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）国民健康保険の減免に関する規則につきましては、本年の4月1日に施行させていただいております。また、一部負担金についても同様でございますけれども、全く利用がないということ、利用しにくいというようなこと、おっしゃられましたけれども、22年度の実績では、条例の税の減免につきましては22件ございました。それと一部負担金については、まだ周知の問題等もありますけれども、今現在、今年の4月からですので、1件、申請には至っておりませんけれども、ご相談している方がおられます。

財源があれば当然、保険税減免ということも考えられるわけですが、財源はどこに求めていくのかという、大きな命題がございます。

それと、一定基準以下の低所得者に対する減免には、やはりこれは国の制度として、財源補填のある政令軽減が一番妥当ではないかという、私たちは認識を持っておりますので、国の社会保障と税の一体改革におきましても低所得者の減免というのが明記されておりますので、その結果も合わせて推移を見ていきたいという考え方でおります。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）この減免制度に関しては、もう紀見トンネルを越えたら、さっきからも議論あったけど371バイパス、全然違うんや。例えば、お隣の河内長野市では、生活保護基準の1.3倍まで減免の対象にしていますし、東大阪市では、1.5倍の所得や。これね、生活保護基準の1.5倍なんやで、減免の対象と

してやっているんです。財源はどこにあるのかと言われたら、これは黒字分と基金ということになると思うんですけどね。ですからここらも住みにくいまちという点で言えば、歴然としてますよね、大阪府下の自治体と。共通しているのは、あまり多額の基金を持っていません。可能な限り減免を実施したり、国保税額を下げる、こういうことで大阪府下ではやられているんです。ですから、ぜひともこの橋本市でも、部長答弁で国の施策を待つんやということなんやけどね、そうではなしに、市独自に大いに頑張ってください、部長もあとわずかというかな、ひとつ大きな仕事をですね、国保の分野でぜひ実行していただきたいと思うんですが、再度伺います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）保険税の減免については、先ほど申した答弁以上、前へ進んだ答弁できませんので、ご了承願いたいと思います。

また、それと、ちょっと話戻って申しわけないんですけども、国保税1世帯1万円を引き下げということで検討はしているんですけども、ただ、今、一般被保険者分で9,060世帯あります。これを1万円引き下げますと、年間9,060万円の費用が必要です。それが単年で終わるのか、3年続けるのかといいまして、年々積み重なっていきますと、3年としましたら、平成26年で基金からの繰り入れに4億5,360万円使わなければならないと。非常に基金の保有額に近づいてくるわけです。それで、27年度になると、さらに9,060万円が上積みしてくると、年々医療費が3%程度伸びております。医療費の動向も、今後ますます増えていくというものが上に重なっていきますので、27年度については歳入不足額、試算しましたら、単純な試算で申しわけないんですけども、2億7,650万円程度の歳入欠陥が起き

る、1万円引き下げますと起きるということも考慮していく必要があると思います。それをもとに戻すために、28年度か、赤字になる27年度に保険料の、国保会計の収支を合わすために、値上げということも検討しなければならないという事態が生じてこないかなという懸念しております。その際は、非常に大幅な保険料の値上げになるということも一方で考えながら、保険料を24年度以降、どうしていくかということを考えておりますので、その点、ちょっと頭の中へ入れておいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）また言わんなんがな。

広域化の話があるでしょう。政治的な話をすればですよ、高野口との合併でしっかりとした教訓があるんじゃないですか。そんな貯金しといてどうすんのよ。だから、そういう基金も含めて、しっかりとやっぱり、国保加入者に還元をするというのか、負担を軽減するということはね、これはぜひともやっていただきたいと思います。もちろんこの、時間ちょっともうなくなってるんで、私一番この高い国保税の原因は、国の施策にあると思っていますよ。民主党に期待したけども全くだめだ、これね、裏切られたんですけども。そういういろんな要因はあるんですけども、黒字会計になっているということと基金をたくさん持っているということなんで、これはぜひとも国保加入者に還元するというか、戻していただくというのは当然だと思いますので、よろしくお願ひします。

次の2項目めの市民協働のまちづくりについてですけども、2項目め全体で質問をします。

私は、今回の視察で市民協働のまちづくりの重要性というのを改めて自覚をさせられま



した。総務部長一緒に行ってくれてたんで、感想を聞かせてください。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（那須浩二君）一緒に、総務委員の皆さんと視察・研修に行かせていただきました。その中で、市民協働の取り組みの中、今橋本市で取り組んでおりますめばえ、はぐくみ、このような事業につきましては同じような取り組みの中で取り組んでいるのかなという感想でございます。恐らく富岡議員が期待されておりますのは、豊明祭りの行為じゃなかったかと思えます。これは、議員のほうからも、1,300万円から当初ゼロ査定、その中で、担当課の者がかけ合った中で、課の中のやりくりの中で200万円を捻出したと、そこからスタートだったと。そこから担当職員の熱い思いの中で各団体といろいろ交渉しながら、この祭りを復活させたというか、取り組んだと。ただ、この豊明祭りは、それまではそれぞれの各課で行っている事業の発表の場というような形の祭り形式であったかと私は認識します。そして、橋本市の紀の川祭との祭りの形態は多少違うものかなという認識はしております。ただ、同じように橋本市の職員においても、豊明市の職員と同じように橋本を思う熱い思いは持っているものと感じていますので、そういう感想を持って帰ってきております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）私、言おうと思うたら言われてます。

橋本市の協働の基本指針、目を通させてもらったんよ、今回質問するので。先ほど、答弁にあった庁内でのいろんな取り組みというのが一定やられている、協働推進員の配置ということで、いうことはわかったんやけどね、まあほんまにお粗末じゃな。この、栗東市や

豊明市のこういう、同じやで、国の指導のもとにつくられている市民協働のまちづくりという資料を見せていただいた限りではな。

一番言いたい部分としての市民協働のまちづくりで、紀の川祭にかわる市民祭りというのが、これ、タイトルは変わると思うんですけども、要するに財政をそんなに使わずに多くの市民が参加できる、こういう、その実践をやっておったわけです。先ほど、部長言われたけれども、とにかく1,300万円の予算がゼロになってしまうわけですわな。もう今度来年はゼロですよと言われたわけ。市民協働課では必死になって、200万円つくったんや、とにかく。これでやろうやないかということで。1,300万の予算が200万円になっても7万人の参加を勝ち取る大成功させたということに感動したんです。スライドでナレーター付きでした。事務局、写真撮るとか何とか言うたんやけど、私それ、DVDにおさめてあるんやったら、それ欲しいというたんよ。ほしたら、まじめに聞いてくれましてね。そのナレーターさんも含めて、仕事があいてたらですよ、どう言いますか、講演て言うたらおかしいかな、実際にそれをまた見てもらいに行きますよと言うてくれたんです。ぜひ、これはそういう実践について学ぶというのかな、物まねはしてほしくないんやけど、物まねしても無理なんで、この豊明市の実践から多くのことが学べるかなというふうに思います。

これ、ちょっと市長に、協働の祭りといったら、市長の得意の分野なので、ぜひ、この。いやいや、ボランティア、幾つか聞いてきたんやけどね、また労働組合から批判あるかわからんけども。計画の段階から、職員が徹夜で。市民活動室というのをつくっているんですよ、公のどこ、無料で使える部屋あるわけですね。そこは10時で閉館するので、また会場かえて深夜までこう、けんけんごうごうと

こう、やっとなるわけやな。90人のボランティアが参加したんですと職員が、ということでしたけれども、私あんまりこれを言いたくはないんやけど、非常にこう、自主的に自らがこの祭りを成功させようということ、職員のボランティア、それから多くの市民、それから団体です。これがやはり、多くのボランティアが参加したことで、成功できたと思っています。それで、いちばんのポイントとしてはやっぱり市民とともにといいますかね、市民と協働で一つのことをやり上げていくというところに、答えがあったのかなというふうに自分としては感じたんです。そういう点で、紀の川祭が開催できるかどうかわからんと、財政的にね、いうふうな状況にある中で、ぜひとも、協働の祭りとして成功させていただきたい。まあ1年かかるか、2年かかるかわからんと思う。わからん、今の状況やったら。来年度必ずできるということではないと思うんですけれども。その点で、責任者の市長に一言ご決意をお願いします。

○議長（井上勝彦君）市長。

○市長（木下善之君）富岡議員の再質問にお答えいたします。先ほどから考えてましたんですが、富岡議員に委員長になってもうて、進めてもうたら、かなで精力的に進むかなあと思って、思いもあるわけでございます。

非常に歴史と伝統のある紀の川祭、あるいは高野口はかっぱまつりということで、市民の祭りが展開しておるわけですが、非常に、見えていますとやはり事故の問題がいちばん重視しておるわけで、膨大なお金がそういう交通整備にかかるわけなんですね。そんなことで、私も、どちらかという一過性の花火やってわあっと終わったというんか、何も残らんわけですな。そういうものを私はあまり好みやないんですけども、しかし、活性化のためにはね、幾らかこれは致し方ないと

思っておるわけでありまして。今年もしかし、市民参加というんですか、ご寄附もやっぱり相当な大きな高額のご寄附、市民みんなでいただいたわけでありまして。そういう中で、今後やはりそうした、第1回が行われましたが、2回、3回、この春までにきちっと実行委員会というんですか、(仮称)委員会ですね、それを練り上げていく。それをまずつくって、二つを一つにするのか、高野口と橋本を。どうしていくかということ。私はやっぱりこれは、市の限られた職員が昼夜を分たず40日か50日ほど紀の川祭に駆けずり回るのが事実なんですね。だけど、こういう厳しい時代やから、そういう商工に携わっとる皆さんはもっと大事な仕事をね、本来の仕事、商工に向けてのね、そういうものをちゃんと定着していくようにしていただいて、そしてこういうボランティア、多くの市民参加、団体各種寄ってやることについては、それらの組織にね、もうお任せすると。お金ももう、ゼロというわけにはいかんと思いますけど、これは適正な金額にして、あとはまた寄せていただいて、そうして市民総参加ということで、見ていただくようにできたらなと思っておるわけですが、できることなら2カ所のやつを1カ所にしていただくことが、これは合理的で意義があるんじゃないかなと。これは、私1人決めるんやございませんので、ご容赦をいただきたいと思っております。

そうした中で、地域の盛り上がりということ、市民協働ということ、これ、今までと違って、この間からも言うてますけども、本当に大事なんですね。市も財政が厳しい状況の中で、やはり市の台所というのを小さくしていかないかんと思うんです。そして、市民にできるだけのサービスをしていけるように、今後考えていかないかんと思っております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）終わります。

○議長（井上勝彦君）これをもって、3番 富岡君の一般質問は終わりました。

○議長（井上勝彦君）これにて、一般質問を終結いたします。

○議長（井上勝彦君）以上で、本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後2時58分 散会）